

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成21年10月13日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成21年10月13日（火）午前10時00分

1 会議録の承認

2 教育長一般報告・その他報告事項

平成21年度実施教員採用候補者選考試験の最終結果発表について ほか

3 審議案件及び請願等審査

教委第23号議案 横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針について
【継続審議】

<教委第23号議案に係る請願等審査>

南高等学校における中高一貫教育校に関する請願 4件【継続審査】

受理番号7	6月 1日受理	受理番号24	7月 7日受理
受理番号34	7月13日受理	受理番号375	8月 3日受理

<その他の請願等審査>

受理番号482 教科書採択審議・採決の公開に関する要望書（9月24日受理）

受理番号483 横浜市の教科書採択に関する要望書（10月7日受理）

教委第36号議案 教職員の人事について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成21年9月29日の会議録署名者は野木委員と中里委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 9/30 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会 (総合審査)
(第1日)
- 10/1 決算第一・決算第二特別委員会連合審査会 (総合審査)
(第2日)

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 10/2 よこはま子ども国際平和プログラム「子ども実行委員」
委嘱式

(2) 報告事項

- 平成21年度実施教員採用候補者選考試験の最終結果発表について
- 平成21年度実施横浜市公立学校長採用候補者特別選考試験の応募
状況について
- 「大池小・ひかりが丘小小規模校再編検討委員会」からの意見書
(中間)及び「元石川小第二方面校開校準備委員会」からの意見書
の提出について

3 その他

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
特にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明と
ありました「平成21年度実施教員採用候補者選考試験の最終結果発表」
について説明をお願いします。

大野教職員人
事・企画部長
重内教職員人
事課長

【「平成21年度実施教員採用候補者選考試験の最終結果発表」につい
て説明】

今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 私から質問しますが、特別選考のTOEIC975点という方がいますが、何点以上を受験資格としていますか。
大野教職員人事・企画部長	小学校で800点、中学校で900点以上が受験資格です。
野木委員	特別選考の受験者数を教えてください。
大野教職員人事・企画部長	Iが85名、IIが641名、IIIが205名、IVが101名、Vが53名です。
野木委員	よこはま教師塾を除いてどの区分が入りやすいのですか。
田村教育長	どの区分が入りやすいということは特にありません。
吉備委員	特別選考Iは様々な卓越した能力で採用されると思うのですが、一般枠で採用された方との間で、採用後に何か違いのようなものは出てきますか。
大野教職員人事・企画部長	様々な学校から採用後の状況をお聞きしますが、全ての方が良い成果を出しているわけではありませんが、概して申し上げれば、特別選考で合格した方は、持っている能力を校内で十分に発揮していると言えらるかと思います。
小濱委員	合格者が昨年度よりも154名減っていますが、その要因は何ですか。
大野教職員人事・企画部長	欠員状況、退職見込みなどを勘案して合格者数を決定しますが、今年度は昨年度ほど欠員や退職の見込み数が多くなかったため、合格者数を減らしました。
中里委員	特別選考IIは、教職経験者ということで、臨時的任用職員や非常勤職員が受験すると思います。臨時的任用職員でも担任や部活動を任されるなど信頼されている方がたくさんいます。そういう方ほど自分の時間がとれず、試験のための勉強にあてる時間がとれなくて残念な結果になっている方がいまして、このあたりが課題かと私の感想として思っています。制度上の難しい面はあると思いますが、現職の校長の具申書等に重きをおいていただかないと気の毒だと私個人の感想として申し上げたいと思います。 それから、合格者の居住地が県内が46.6%と低いです。県外合格者が3～4年で地元の採用試験に合格して、地元に戻ってしまうケースはありますか。
大野教職員人事・企画部長	はい、やはり一定数は毎年おります。

中里委員

子どもたちがいろいろな教師に触れることも良いと思うのですが、地元根ざした教師の採用比率というのも念頭において、神奈川県内の採用比率を高めるため、地元の教員養成学部をもつ大学等への働きかけなど、一層の努力をお願いしたいと思います。

田村教育長

かつては、地元の教員養成大学出身者の多くは地元の教員となり、その教え子が教員を目指すという良い意味でのサイクルがあったのですが、昨今は横浜の教育界の人材供給の最大の供給元であった横浜国立大学の学部の改組や、教育人間科学部を卒業しても免許を必ずしも取得されない方もいらっしゃるようで、非常に悩ましく思っています。

教員の人材の確保という点については、全国的に問題があると思っております。都市部と地方とのアンバランスが生じています。横浜市の場合、今回は前回よりも全体の倍率は若干上がっており、良い人材が確保できたのだとは思いますが、それでももっと多くの方が教員を目指して、特に横浜で学んだ学生の中から、横浜で教員になりたいという方がもっと増えてもらわないと、また、増やしていかないといけないと思っております。そのためには、教職の魅力を高めること、どう人材を確保するかということ、もう少し制度の面も含めてしっかりと議論していくことが必要で、これは横浜市だけではなかなか実現できませんが、国の方でももっとやっていくべきとは思っています。ということから、横浜市の状況を国の方にも伝えていきたいと思っております。

また、中里委員が前段で感想ということでお話になられたことですが、採用試験の内容の改善にもつながるお話だと思っておりますが、学校現場で臨時的任用職員の経験があり、そこで校長から高い評価を受けていて、子どもたちからも非常に慕われている先生がなかなか試験に合格しないという話だと思っておりますが、現在の採用試験で問うている質問は、非常に基本的なものでありまして、それがきちんと理解されていなければ、教壇に立つことはどうなのかという判断があります。また、経験がある方を特段優遇して取扱を変えていくことは、平等取扱の原則や一方で成績主義というのがございますので、難しい面もあります。

それから、臨時的任用職員ではとても評価がよかったのに、採用してみたら、いまひとつだったというようなこともあります。おしなべて臨時的任用職員の方は、後がない、とにかくがんばらなければいけないんだという、とても熱心に教育活動に取り組まれているのですが、そのことを採用試験でどう判断するかは難しい問題です。改善に向けた検討は行う必要はあると思っておりますが、実績を重視してしまいますと、選考の透明性も確保しなければなりませんので、そのあたりどのようにバランスをとっていくかが大事だと思います。

中里委員

先日訪問した小学校でお聞きしたのですが、アシスタントティーチャーで授業と関わった結果、教師になりたいということで教員資格を取りながら、教師塾に入りまして、その学校に初任で採用されたという方を紹介していただきました。非常にスムーズに本人も自信を持ちながら、職業選択ができたケースだなと感じました。教育活動は大変な場面もありますが、自分が向いているのかということも見定めながら職業選択ができるとよいと思いました。

- 田村教育長 とても良い成績で合格したにも関わらず、短い期間で教職を去るという方もいらっしゃいます。今の仕組みの中でもう少しインターン制度のような、教壇に立つことについての適性や本人が長くやっていけるかどうかの見極めについて、現在は教育実習と採用後の条件付き採用というものとは別に、教師塾のような採用前のトレーニングや自分自身の適性を見抜ける、あるいは周りからアドバイスを受けられる機会が確保されていることが必要だと思います。
国の方でも、修業年限を6年にするというような話も出ていますが、私は実践を通じて、その人の適性・能力を見抜く仕組みを整えていくことが教員の場合は大切だと思います。
- 今田委員長 このようなことを話すと誤解を受けるかもしれませんが、現場で評判が良くて、しかし合格できなかった方という話は毎年あると思うのですが、そういう方を選考で不合格となった後に集めて、何が欠けていたのか真剣にアドバイスをするということはできないのでしょうか。
- 田村教育長 この後話がありますが、民間人校長に応募が殺到している状況なのですが、過日シンポジウムを行いまして、民間人校長を募集するにあたって、関心を持っている方はこのシンポジウムに来たと思います。そこで校長の仕事や学校現場の課題や経験者の話を交えて、そのようなことを学ぶ場を設定しました。教員の場合も、もう少し教職を知るという機会が必要なのだと思います。
- 今田委員長 それも必要だと思うのですが、私の経験でも、行政の昇任試験を受ける職員の中でも、面接試験の心構えが欠けていると思う職員を見ることがありました。最初から試験に負けているのだと思う人がいます。
それだけ周りが評価しているにも関わらず採用されないのは、本人が気付かない何かがあるのだと思います。そのあたりを的確にアドバイスしてあげられないのでしょうか。
- 田村教育長 不合格になった人に、「来年これをやれば絶対に良い」というリードの仕方は問題があるのだと思いますが、もう少し幅広く人材確保につながるようなことを公平性・透明性を確保しつつ考えていかなければならないと思います。
- 小濱委員 臨時的任用職員の方で、評価もよく、人気がありながら、不合格になってしまう方の傾向みたいなものはありますか。
- 大野教職員人事・企画部長 特別選考Ⅱの試験の内容ですが、一次試験は、指導案の作成と論文作成ですので、現場の経験を踏まえて対応できるようにしています。二次試験は、一般選考と全く同じ土俵で競っていただくということで、小学校の場合では実技試験と個人面接・集団面接・模擬授業・論文作成です。このようなことから、学校で教えている時間が長いので合格できないというのは若干違うのではないかと私は思っております。
居住地についてですが、これは競争試験ですので、一切区別せずに行っております。したがって結果的に他府県が半分以上を占めていることはやむを得ないことだと思っております。

吉備委員	前にも申し上げたかと思いますが、人事機能と研修機能の制度に足りない部分があるのかなと感じています。今後、臨時的任用職員だけではありませんが、ある特定の現場では役に立つけれども、他のところではどうなのかという部分を補正していくことが必要だと思います。臨時的任用職員でありましても、時々集めて研修を行い、それが今後、方面別展開の中で行われていき、様々なところで、様々な形で役に立っていただける人材育成を、人事と研修が一体となってカリキュラムを精査していかなければならないと思います。
大野教職員人事・企画部長	臨時的任用職員への研修については、以前は全く行われておりませんでした。数年前から少しではありますが研修を行っております。ただし、まだ充分ではないと思っておりますので、充実させていく必要があると考えております。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に、「平成21年度実施横浜市公立学校長採用候補者特別選考試験の応募状況」について説明をお願いします。
大野教職員人事・企画部長	【「平成21年度実施横浜市公立学校長採用候補者特別選考試験の応募状況」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
小濱委員	なぜ、今回応募者が増えたとお考えでしょうか。
大野教職員人事・企画部長	マスコミにもPRを行い、昨年以上に多く採り上げていただきました。このようにパブリシティにもかなり力を入れたことと、現在の経済状況も多少は影響があったのではないかと考えております。
野木委員	あまりにも民間人校長が少ないと感じております。513校のうち、民間人校長はたった4人です。民間のノウハウが学校経営に活かされるためにも、民間人の校長が増えることを切望しております。 これだけの多くの方が応募されてきたのですが、募集数5名というものを増やすことはできませんか。
大野教職員人事・企画部長	募集数は5名程度としておりますので、最終的に増えることもあるかもしれませんし、減ることになるかもしれません。 また、民間人校長の他にも、行政職からの校長、教員以外の学校事務職員や栄養職員や養護教諭などの他職種からの校長になる道が開かれております。
野木委員	2割ぐらいいると影響が及ぶと言われておりますので、できれば2割ぐらいいればよいと思います。
小濱委員	この民間人校長の募集では、特別支援学校の校長も想定されておりますか。
大野教職員人事・企画部長	はい。福祉の経験を踏まえて、そういう道に進みたいという方もいらっしゃるかと考えております。

吉備委員	シンポジウムの終了後の個別相談会では、どのような相談が寄せられたのでしょうか。
大野教職員人事・企画部長	当日は、50名ぐらいの方が残られて民間人校長の方々に相談をされていました。学校内の様子や民間人校長になって苦労されたこと、やりがいのあることなどをお尋ねになっていました。また、処遇について尋ねられている方もおりました。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に、「大池小・ひかりが丘小規模校再編検討委員会」からの意見書（中間）及び「元石川小第二方面校準備委員会」からの意見書の提出」について説明をお願いします。
小野施設担当部長 上田学校計画課長	【「大池小・ひかりが丘小規模校再編検討委員会」からの意見書（中間）及び「元石川小第二方面校準備委員会」からの意見書の提出」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
吉備委員	ひかりが丘小学校の後利用はどうなるのでしょうか。
小野施設担当部長	後利用については、まだ明確に決まっておりませんが、今後、地元や行政運営調整局との協議を経て用途を決めていくこととなります。
今田委員長	他にご質問等がなければ、議事日程に従い、審議案件及び請願等審査に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第36号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開とさせていただきます。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、教委第36号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。
高橋総務課長	10月7日に、教科書採択に関する要望書1件を受理しております。この要望書につきましては、前回の教育委員会で受理報告をいたしました要望書1件とともに、後ほどお諮りいたしたいと思っております。 次回の教育委員会臨時会については、10月27日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくをお願いします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は10月27日、火曜日の午前10時から開催することとします。それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。

それでは、継続審議となっております、教委第23号議案「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について及び関連の請願4件について一括して審議したいと思います。それでは、説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
木田高等学校
教育課長

【教委第23号議案 「横浜市立中高一貫教育校の設置に関する基本方針」について 配付された「参考資料」について説明】

いままで意見陳述等で頂いた中で、事務局の考え方をお示したほうがよいと思われるものについて、考え方を説明させていただきます。

まず、「旧南部学区の公立高校普通科の削減により、子どもたちの入試がさらに厳しいものになる」との意見を頂きました。これについての事務局の考え方ですが、高校の入学定員は、学区ごとに定員を定めてはいません。今は学区が撤廃され、全県で一区となっており、県内どの学校へも受験が可能です。平成22年度定員計画では、設置者会議での合意に基づき、全日制公立高校の入学定員は、公立中学校卒業予定者の6割とし、中学校卒業予定者数を踏まえた上で定員計画が行われております。中高一貫教育校の設置により、高校の入学定員が減るということはありません。

次に、「中高一貫教育校になることで、エリート校化する」についての意見もありました。これについての事務局の考え方ですが、今年度開校しました相模原中等教育学校の校長は新聞記事の中で、「入学から半年が過ぎて、1期生のなかで塾に通っていたのは4割で、6割が塾には通っていない。また、課題解決型の授業を徹底しており、生徒が疑問を出し学んでいく授業をしている。その結果、進度が遅れる生徒も見つけやすい。」などの様子を話しています。本市が目指す中高一貫教育校は、学年の異なる生徒同士が、特別活動や部活動などの共通の活動を通して、社会性や豊かな人間性を育成することや子どもたちの優れた才能を発見して、個性豊かにたくましく育てる、横浜の様々な分野で活躍するリーダーとなる人材を育成することを目指していきます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、この件について、委員の皆さんからご質問・ご意見ございますか。

小濱委員

授業力の充実による学力向上が肝である私個人は考えています。活発な部活動や学校行事を今後も続けていくことによって、総合的な人間力がついてくるのが目的だと思います。それが、結果として学力の向上が入ってくるのだらうと思います。

私は、中高一貫教育校にすることで、進学校的色彩は強まるのだらうと思っています。そのことを隠す必要はないと思います。これまで、たくさんのOB、OG、PTA、地元の方々から、中高一貫教育校にすると、これまでの伝統が崩れてしまうのではないかという意見が出されています。進学校的色彩が強まることと、学校内での充実した文化活動、伝統を活かしていくことというのは、対立するかのようなお考えをお持ちの方がいらっしゃるようですが、それは私の考えでは十分両立可能なものであると思っています。

実例で申しますと、小石川中等教育学校は、昔から伝統があり、「教養主義」を旗印に中高一貫校に変わったのですが、良き伝統が崩れたということは聞いておりませんし、引き続き部活動等の学校活動が盛んであると聞いています。また、私立の例ですが、麻布学園の社会人学校というものに関わったことがあるのですが、同校は進学校、エリート校と言われておりますが、文化活動などは大変盛んで、エネルギーの凄さを感じました。このようなことから私は両立は可能であると思っていますので、この方向性で進めていただければよいのではないかと思います。

漆間学校教育
部長

私が直接お話を伺ったわけではありませんが、PTAの方にお話を聞いた中では、「部活動が盛んな中で、疲れてしまって自宅に帰ってからはなかなか勉強しない。もう少し勉強してほしい。」という声がございました。

私は、もう少し部活動と勉強をきちんとけじめをつけていけば、それは十分両立できるのではないかと思いますし、これからの学校づくりの中でこれらを踏まえた上での計画づくりが必要と考えております。

野木委員

この生徒像については大変良くできていると思うのですが、取組例として挙げられていることは、南高校を意識して作られているものだと思うのですが、かなり一般的なものが並んでいる感じがします。南高校を意識した特色が挙げられていない気がするのですが、いかがですか。

漆間学校教育
部長

これを考えるにあたり、全国の例やサイエンスフロンティア高校の例などを参考に作ったのですが、6年間というものが一番大きな特色でありまして、部活動も勉強も6年間の中で高等学校の内容を前倒しする部分などは他校にないものであります。より具体的にどうカリキュラムを作っていくのかはこれからとなります。

野木委員

中等教育学校であれば、この特徴になるのではないかと思います。ここに南高校の特徴をもっと出すべきだと思います。南高校にはこういう素晴らしいことがあるから、ここについてはウエイトをおいてやっていきたいというようなこととお話していただければと思います。

漆間学校教育 部長	<p>左側の楕円の中に書かれた目標につきましては、南高校が今取り組んでおります目標に合わせた表現となっております、これが一般的と言われればそうなのですが、南高校が取り組んできたことを入れてあります。</p> <p>また、具体例で申し上げますと、私が3団体の方とお話ししていく中で、非常に3団体が支えてくださっている学校であると感じておりますので、3団体の方と一緒に取組をしたり、地域社会への愛着を育むための様々な取組を掲げています。今取り組んでいる行事を全て行うということではないですが、見直しながらより子どもたちの力を育むような行事、そこに地域の方々が応援していただける取組を考えております。</p> <p>さらに、前回の意見陳述でも「南高校の卒業生にはたくさんのリーダーがおられますよ」と話しておりましたが、様々な分野で活躍されている方に「ようこそ南高の先輩」として話をしていただくというものを掲げていますが、このようなところも南高校独自の取組となっているのかと考えております。</p>
小濱委員	<p>議案資料の4ページには、3の設置予定校(4)に、南高等学校では、これまでに「高い学力を身につけた、将来のリーダーの育成」を目標に掲げていますが、中高一貫教育校にすることによって、それが連続するとともに、さらに一層充実するということも期待できそうだと思います。</p>
漆間学校教育 部長	<p>例えば、英語力などは6年間通して行いますので、横浜のリーダーももちろんですが、日本・世界へと広がっていくものだと思います。</p>
中里委員	<p>大変わかりやすい資料で、育てたい生徒像は、横浜の子どもを育てる5つの視点「知・徳・体・公・開」を踏まえたものとなっております、それに従って組み立てられたものだと思います。</p> <p>楕円の中の説明の一番上に、「学力の充実」「学び続ける態度の育成」には2つのことが書かれていますが、「学力の充実」という表現はあるのかなということに疑問をもっております。</p>
漆間学校教育 部長	<p>子ども側から見た学力の充実という意味です。現在の南高校の教育目標には「基礎学力の充実」というものがあります。6年間の取組の中で基礎学力を超えた部分の学力を充実させたいという狙いがございます。資料の説明ではそれぞれ主体が異なる表現になっておりますので、主体を揃えるようにしたいと思います。</p>
野木委員	<p>基本方針の中には「優れた才能を発見し、個性豊かにたくましく育てる」や「横浜の様々な分野で活躍する、志の高いリーダーとなる人材を育成」とはっきりとあります。育てたい生徒像にもはっきりと打ち出したほうがよいと思います。</p>
吉備委員	<p>参考資料の「実現のための学校の取り組み例」ですが、この中には、現状でも行っていることと、今後行っていきたいことが混在していると考えてよろしいですか。</p>
漆間学校教育 部長	<p>はい、そうです。</p>

吉備委員

先ほど、3団体の方々のお話がありました。とても学校を愛されている、そして、地域を愛されているという気持ちは素晴らしいものがあると思っております。これでこそ公立学校であると思えます。その部分と漆間部長のお話にありました日本語力とを絡めたものですが、現状を少しカリキュラム上良くするというのではなく、もう少しはっきりとした特色を出せないでしょうか。例えばサイエンスフロンティア高校であれば、サイエンスという大きな柱があると思えますが、南高校に関しても今までを活かした上で、何かもう一つ色を出せないかということで、これは私の意見ですが、文武両道の学校と言うことで、国語力であるとか、国語であるとか、日本文化であるとかを特徴として出せるカリキュラムは組めないでしょうか。サイエンスフロンティア高校にあれだけのスーパーアドバイザーがいらっしゃるのですから、国語力を盛んに提唱されているような方の知恵を拝借するなど、もう一つ大きなカラーを出していけないでしょうか。

それから、中高6年間の中で、前段の中等教育の3年間で現状の公立中学校と違うものとなっていくと思えますが、どう具体的に違うものになっていくのかが保護者の関心だと思います。今後、資料を見直していく中で、現状の中学校の課題を踏まえて、どう違うのかということもお示しいただければと思います。

小濱委員

これからの国際関係を考えてみますと、近隣諸国との関係はますます深まると思えます。そのようなことから、資料では英語が採り上げられていますが、選択科目で韓国語や中国語などを盛り込んでいただければ良いと思っております。

今田委員長

ただいま、各委員から様々なご意見をいただきましたので、教委第23号議案につきましては、出された意見等を踏まえて事務局で整理を行い、次回以降に継続審議とすることでいかがでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、そのようにいたします。なお、関連する請願4件につきましても、第23号議案が継続審議となることから、引き続き継続審査といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、そのようにいたします。
次に、その他の請願等審査について、受理番号482・483の要望書につきまして一括して審議をいたします。所管課から説明をお願いします。

漆間学校教育
部長

【請願等審査 教科書採択に関する要望等3件について】

漆間学校教育
部長

教科書採択に関する要望2件でございます。受理番号482の要望書の内容は、「無記名投票は、教育委員の責任を不明確にする無責任な行為である。「開かれた採択」のために、教科書採択の審議・採決は公開とし、無記名投票など非公開部分がないようにすること。」というものです。これに対する考え方ですが、「無記名投票による採択についてですが、「横浜市教育委員会会議規則」第27条に、「採決の方法は、挙手、記名投票、無記名投票の3種とし、委員会において適宜これを採用する。」と定められており、これに基づき適正に実施したものです。なお、無記名投票は、採択事務の円滑な遂行を進める上で必要であると考えました。今後の採決の方法についても、教育委員の合議により適切に取り扱ってまいります。」であります。

次に、受理番号483の要望書の内容は、「旭区における、自由社の中学歴史教科書の採択を撤回し、やり直すこと。神奈川県教育委員会に提出した、採択地区を1地区にする要望を取り下げること。」というものです。これに対する考え方ですが、「平成22年度に市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、および平成21年度横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、平成21年8月4日の教育委員会定例会において、適正・公正に採択を行いました。採決についても、「横浜市教育委員会会議規則」の規定に基づき、適正に実施したものです。採択地区の変更については、6月23日の教育委員会臨時会で審議し、承認され、既に県教育委員会に要望を提出しております。」であります。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。
特にご質問等なければ、受理番号482・483の要望書につきましては所管課の考え方に沿った回答とすることによりよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、そのようにいたします。なお、それぞれの回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。
特にご発言等なければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。
[閉会時刻：午後0時00分]